

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社滋賀銀行（証券コード:8366）

【据置】

長期発行体格付
格付の見通し

A+
安定的

■格付事由

- (1) 滋賀県に本店を置く資金量5兆円超の地方銀行。県内の預貸金シェア（ゆうちょ銀行除く）は共に5割程度と圧倒的に高い。京都、大阪を中心に県外にも事業基盤を有している。格付は、製造業の集積を背景とした恵まれた営業マーケット、滋賀県内を中心とする堅固な事業基盤、良好な資本水準などを反映している。基幹系システムの更改にかかる負担が今後本格化する計画であり、コア業務純益（投資信託の解約損益などを除く、以下同じ）への下押し圧力は一時的に強まる見込み。ROA（コア業務純益ベース）は0.2%弱と低くその改善は引き続き課題だが、経費削減とトップライン収益の強化に向けた取り組みなどが下支えとなり、中期的には一定の利益水準を維持可能とJCRは想定している。
- (2) コア業務純益は、貸出金利回りの低下、有価証券利息配当金の減少や外貨調達コスト増加から近年減少基調で推移してきた。もっとも、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた事業者向けの資金繰り対応を積極的に進めたことなどで、円貨貸出金利の減収額は足元では小幅に留まっている。有価証券運用においても債券の償還によるキャリー収益の減収圧力が緩和していくとみられる。米ドル短期市場金利低下による調達コスト減少の寄与もあり、資金利益の減少に歯止めがかかりつつある。法人・個人のフィービジネスの増強に注力しており、コロナ禍においても、着実に成果に結び付いている。また、店舗網や営業体制の効率化を進めてきており、今後もこれを持続する方針であることから、システム関連以外の経費については当面も削減が進む見込みである。
- (3) 貸出資産の質は良好である。金融再生法開示債権比率は20年12月末で1.59%と抑制されており、また、保守的な引当がなされている。今後も与信費用はコア業務純益で吸収可能な範囲内で推移するとJCRはみているが、新型コロナウイルス感染症の企業業績への影響が懸念されるなか、与信費用の動向には注意が必要である。
- (4) 有価証券運用にかかるリスクは総じて抑制されている。株式の保有残高が大きく、かつ特定銘柄にエクスポージャーが集中している点には留意が必要であるが、評価益が大きく価格変動などのリスクに対するバッファーの一つとなっている。保有債券にかかる金利変動リスク量も金利スワップによる寄与を加味すれば資本対比でみて過大ではない。
- (5) 連結普通株式等 Tier1 比率は20年12月末で16.97%と高い。その他の包括利益累計額などを調整後のTier1比率をみても、格付「A+」の地域銀行の中で良好である。

（担当）大石 剛・清水 達也

■格付対象

発行体：株式会社滋賀銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年4月9日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：大石 剛
3. 評価の前提・等級基準：

評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)として掲載している。
5. 格付関係者：

(発行体・債務者等) 株式会社滋賀銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル